

# 鶴ヶ島桜まつり 出店要領

## 1 目的

豊かな活力あるまちづくりを目指し、市民参加の桜まつりを通じて地域住民のコミュニケーションを図ることを目的とする。

## 2 日時

4月5日（土） 10:00～16:00 （雨天決行・荒天中止）

## 3 会場

鶴ヶ島市運動公園 敷地内

## 4 イベント

4月5日（土）

※雨天の場合は順延せずに中止

## 5 搬入、搬出の注意事項

(1) 搬入時間 4月5日（土） 午前7時～午前9時

(2) 搬出時間 4月5日（土） 午後4時～午後5時

※時間厳守、上記時間内は会場内への車両乗り入れ可

## 6 警備

(1) 出品物や貴重品などは、自己の責任において管理してください。

(2) 各自雨天対策をお願いします。

(3) 紛失、盗難等については、実行委員会では一切責任を負いません。

## 7 駐車場

(1) 出店者の車両は、実行委員会指定の場所に駐車してください。

(2) 駐車券を発行しますので、見える場所に表示してください。（原則1小間2枚）

(3) 事故防止のため、原則として撤収時間までは車の移動を行わないでください。

(4) 駐車中の事故等については、実行委員会では一切責任を負いません。

## 8 小間割について（別紙配置図のとおり）

(1) 小間割りについては、実行委員会、JA、商工会、事務局で前もって割り振りをを行います。

(2) 名義貸しが判明したときは、退店していただきます。

## 9 電気設備について

(1) 電気の専用回路はありません。

## 10 ガスについて

- (1) ガスが必要な場合は、各自で用意してください。
- (2) 火気を使用する小間については、防火のため必ず消火器を用意してください。
- (3) LPGボンベ使用の場合、ガス漏れの恐れがあるため、転倒しないよう固定してください。

## 11 商品の管理について

- (1) 飲食物を販売する出店者は、食中毒に充分注意してください。
- (2) 盗難予防を含め、商品は各自管理してください。また、雨や夜露の対策は個々をお願いします。

## 12 商品陳列について

- (1) 他人のブースに迷惑をかけないように、気を付けてください。
- (2) テントからはみ出しての陳列は、テーブル幅(60cm)を限度とします。

## 13 トイレの使用について

- (1) 運動公園内の3箇所のトイレをご使用ください。

## 14 その他

- (1) 使用する消耗品はなるべくリサイクル可能な物とし、ゴミはできる限り少なくしてください。また、販売で出たゴミは各自お持ち帰りください。
- (2) 水道は指定の水道を使用し、トイレ専用手洗場は使用しないでください。(会場配置図参照)
- (3) 汚水(雑排水等)は、会場敷地内に設置する専用ゴミ箱に捨て、それ以外の場所に垂れ流すことの無いようにしてください。
- (4) 会場内では、喫煙場所以外での喫煙は禁止されています。
- (5) 飲食物を取り扱う出店者については、マスク、手袋を着用してください。
- (6) 埼玉県暴力団排除条例(H23年8月1日施行)により、暴力団関係者の出店を認めません。判明した場合は退店していただきます。(事前に従事者の名簿等を提出)
- (7) 個々の看板を必ず掲示してください。(実行委員会で点検します)
- (8) 無料配布については、事前に届け出たものを実行委員会で検討し、承認したもののみです。
- (9) 今年度も、イベントへの協賛金、チラシ広告を受け付けますので、ご協力をお願いします。なお、チラシ広告は多色刷りになります。(3,000部を市内施設等に配布予定)また、今年度から提灯の協賛金も受け付けますので、ご協力をお願いします。